

由布市

議会だより



No. 45

2017年2月号



厳寒の中での放水訓練



元気に凧あげ



市民の安心安全のため活躍する由布市消防団

29年消防特別点検

CONTENTS

● 平成28年第4回定例会の概要	1
● 議案質疑	2~4
● 由布大分環境衛生組合議会の報告・議会広報編集特別委員会調査研修報告	4
● 委員会報告	5~6
● 常任委員会視察報告	7~8
● 一般質問「市政を問う」	9~15
● 市民と議員の意見交換会開催	16
● 請願・陳情の結果・賛否一覧表	裏表紙

平成
28年

12月7日～12月20日 第4回定例会が開かれました。

定例会に提案された報告1件、議案20件、議員発議1件、特別委員会2件、請願3件・陳情4件等を審議しました。

平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）について次のとおり可決。

○一般会計補正予算金額

6億1,746万9千円

補正後の予算総額

210億3,999万4千円

□他に、介護保険特別会計（第2号）・簡易水道事業特別会計（第2号）・水道事業会計（第2号）の補正予算が提案され、可決。

議会特別委員会の設置

予算特別委員会

○委員長 新井一徳議員

副委員長 廣末英徳議員

日出生台演習場対策特別委員会

○委員長 長谷川建策議員

副委員長 野上安一議員

決定事項

安心して子育てが ～小中学生の医療費の支援～

先の12月議会で、29年度から小中学生の医療費が全面的に市が補助することが決まりました。

未就学の幼児はすでに無料になっていますが、来年度からは、現在の小中学生の通院や入院時の一部負担についても、市が負担することが決まりました。手続き等も簡単になります。29年4月1日からの予定です。



由布市に行きたいキャンペーン事業
…期間限定です

第2弾の由布市独自の おもてなし商品券。

地震復興の第2弾として「おもてなし商品券」が発行されます。湯布院町内の宿泊施設（条件あり）に宿泊した方に対して、1人2,000円の由布院地域の商工会や観光協会加盟店で利用できる商品券が交付されます。



○由布市も「みらいふるさと寄附金事業」が本格化します。

○由布院駅前に建設計画の「観光まちづくり情報センター」追加事業が議決されました。

○地震復興で「里道の復興」支援金が決定しました。

議案質疑

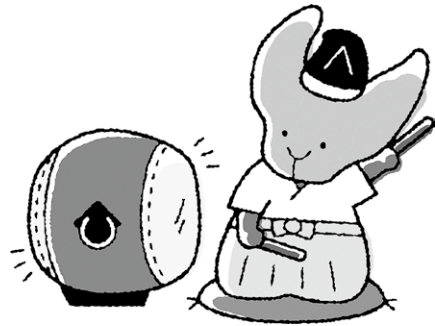
由布市子ども医療費助成事業
業基金条例の制定について

Q 子ども医療費助成事業の基金
積み立ての原資は。予算額は
いくらかのか。

A (財政課長) 小中学生の医療
費の一部負担金の助成には、
特定防衛施設周辺整備調整交付金を
充当する予定です。現在の子ども医療
費の自己負担分が約630万円です。

Q 基金として1回の積み立てと
なるのか。

A (財政課長) 基金は、交付金
による基金造成ということ
で、10年間の継続した事業が要件と
なります。



由布市ほのぼのプラザの指
定管理者の指定について

Q 施設は築10年が経過してお
り、修繕や使用不可能な部分
もあると見受けられるが、今後どの
ように考えているのか。

A (福祉事務所長) ほのぼのプ
ラザは平成17年11月に建設さ
れており、築11年の比較的新しい建
物です。
修繕費は、大規模なものについて
は、市が修繕をします。一定の金額
以下の場合には、指定管理者が修繕を
行うことになっております。

Q このような施設について今後
民営化にするのか。

A (総務課長) 現在のところ民
営化は考えておりませんが、
施設の目的等考慮した上で、経費の
節減や市民サービスの向上という観
点から、新たな施設への指定管理制
度の導入や民営化等を検討してい
きたい。

平成28年度由布市
一般会計補正予算(第4号)

Q 財産貸付収入の中で、土地建
物貸付収入の246万円及び
売払い収入の419万円の説明と、
財調金額の推移を。

A (財政課参事) 財産貸付収入
の土地建物貸付収入の246
万円は、鉄塔用地等と携帯電話無線
基地の貸し付けです。

土地建物売払い収入の419万円
は、法定外公共物、里道等の用途廃
止を行った419万円です。

A (財政課長) 財政調整基金の
残高は、平成27年度末の残高
が37億4,400万円。28年の当初
予算で6億3,700万円取り崩し、
27年度の決算で3億2,000万円
積み立て、今回の地震で6億4,5

00万円取り崩しを行っております。
現在の残高が27億8,100万
円です。



Q みらいふるさと基金推進事業
の契約予定時期、業者委託の
業務と内容の説明を。

製品の返礼品には農産物や由布市
のオリジナルティ性を考えているの
か。また、由布市産品の追加要望は
できるのか。

A (総合政策課長) みらいふる
さと基金推進事業の業務委託
は、平成29年1月中のスタートを目
標にしております。

契約予定の業務内容の主なものを
5つ考えております。
1 インターネット上で本市に対す
る寄附の受付にあたること
2 寄附者にかわって本市に代理納
付すること

3 お礼品提供事業者への発注とお礼品の送付に関する業務

4 由布市みらいふるさと基金のプロジェクトに関する業務

5 ふるさと納税に対する問い合わせに対応する業務

この5つの業務内容を一括して委託できる業者と契約を行うことを考えております。

由布市のオリジナリティは、シンプルなので、お礼品については、基本が由布市産、由布市で加工生産された品物です。返礼品の希望があれば随時増やしていきたいと思えます。

Q みらいふるさと寄附金は、県下の自治体、全国の自治体とも同じように行っているのか。

A (総合政策課長) 由布市は、業務一括委託を行う業者を選択しました。メリットは職員が直接



関わる必要がなく、セキュリティ上の問題も良いと考えたからです。

Q 庄内神楽伝統継承事業の詳細説明について

A (庄内振興局長) 庄内神楽伝統継承事業は、地域再生法に基づき、地方創生推進交付金の候補対象事業となり、平成28年11月25日に決定をいただきました。

今回の補正額は504万円で、総額を1,269万円とするものです。記録保存業務、担い手育成に係る事業費に取り組むこととしました。

湯布院地域での月一回以上の公演、海外向け紹介VTRの作成、パンフレット作成、神楽体験ツアーを計画しています。

Q 神楽保存会の負担は。

A (庄内振興局長) 地方再生交付金は、国から2分の1の交付金、残額は一般財源から出ています。

Q 由布市災害弔慰金支給について審査会謝金がありますか。

A (福祉事務所長) 正式名称は由布市災害弔慰金支給審査会

か。担当課は防災安全課でよいですか。

員会で、災害弔慰金の支給等に関する法律に伴い設置する委員会です。

医師、弁護士等を構成メンバーとする審査会を設置し判断します。担当は福祉事務所です。

Q 申請後の弔慰金の支払いはどうなるのか。

A (福祉事務所長) 関連死の認定基準の決裁を審査会にて審議し、支払いとなります。今の時点では認定された方は1人もいません。

Q 農林水産業費について就農支援事業の新規就農者支援事業補助金100万円の内容説明と、親元就農給付金事業の内容は。

就農者への年齢が原則45歳未満や農業への従事に強い意欲を有する等々があります。



A (農政課長) この事業は、平成28年度から大分県親元就農給付金事業に基づいて実施するものです。

給付金事業は、準備型の給付金事業と開始型の給付金事業の2種類で、今回補正で計上している事業は、開始型給付金事業です。対象者の要件は、就農時の年齢が原則45歳未満や農業への従事に強い意欲を有する等々があります。

給付金の額は1人当たり年間100万円とし、給付対象期間は、最長2年間とする等の決まりがあります。

Q 商工費について観光基盤整備事業の委託料、工事請負費、

工事負担金の詳細説明を。

A (商工観光課長) 29年度の前倒し予算として、国から内示を1億1,200万円いただき、工事費の追加と委託料を計上しています。

Q 駅周辺の工事負担金は。繰越明許の予算計上がないが良いのか。地震対応の2,150万円を減額し、新たに2,000万円の補助をしているが、事業内容が変わったのか。

A (財政課長) 今回、4億2,100万円の繰越明許費の補正を行っています。



A (商工観光課長) 熊本・大分地震対応の補助券発行事業補助金の減額2,150万円、新たな復興支援補助金2,000万円は復興支援宿泊補助券を予定していま

した。状況を見ながら、関係団体と協議の結果、復興割が終了し閑散期を迎える年明け時期に、宿泊される方に湯布院地域商店街等で利用できる商品券を発行すれば、誘客の促進、経済の活性化を図れるものと考えております。

当初の宿泊補助券の2,150万円、復興支援補助金2,000万円は義援金で150万円は事務手数料として単費をつけております。

利用出来る地域は湯布院地域の湯ノ平、湯布院、塚原の協会加盟店とということです。

議会広報編集特別委員会 調査研修報告

委員長 田中 真理子

日時：平成28年11月17日(木)

視察先：福岡県 新宮町

視察内容：議会だよりの編集について、議会広報を活用した議会の情報発信について

研修結果：6人の広報委員で構成され、ページレイアウト「InDesign」というソフトを使用し、スピード化やレイアウトを効率的に配置し、インパクトある紙面づくりを凝縮した日数の中で仕上げている。全国町村議会広報クリニックの研修にも参加しており、即時性、独自性のある広報誌を目指している。今回議事録作成支援システムの導入についての検討と、パソコンの使用、クリニックへの挑戦も協議し読まれる広報誌を目指したい。

由布大分環境衛生組合 議会の報告

由布大分環境衛生組合議会議長 新井 一徳

会議名 / 平成28年 第2回 定例会

開催日 / 平成28年11月2日(水)

◆平成27年度由布大分環境衛生組合歳入歳出 決算の認定について (認定)

決算額は、収入済額6億8,430万4,373円、支出済額6億2,289万2,856円で差引残額6,141万1,517円を翌年度に繰越すもの。

監査委員からは、適正に処理されている旨の決算審査報告を受けた。

◆平成28年度由布大分環境衛生組合補正予算 (第1号) (可決)

決算に伴い、前年度繰越金を増額するもの。全員一致で可決された。

委員会からの報告



総務委員会



教育民生委員会



産業建設委員会

委員会名称

総務委員会

委員長 廣末 英徳
副委員長 鷺野 弘一
委員 溝口 泰章
田中 真理子
佐藤 郁夫
小林 華弥子
加藤 幸雄

教育民生委員会

委員長 測野 けさ子
副委員長 野上 安一徳
委員 新井 一徳
利光 直人
佐藤 人已
太田 正美

産業建設委員会

委員長 甲斐 裕一
副委員長 太田 洋一郎
委員 生野 征平
工藤 安雄
長谷川 建策
工藤 俊次

総務常任委員会報告

委員長 廣末 英徳

■平成28年度由布市一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ6億1,746万9千円を追加し、総額210億3,999万4千円とする。主な歳入は、市税4,543万5千円、地方創生推進交付金634万3千円、災害復旧支援金1,251万6千円。歳出は、財産管理費の入会地分収交付金事業601万5千円は7団体への交付金、みらいふるさと寄付金推進事業60万5千円は、平成29年1月末より、ふるさと納税に係る業務を変更し業務を業者に委託する事で発生する業務委託料。庄内神楽伝統継承事業540万円は、地域再生計画「神楽つなぐ庄内地域」事業内容は、映像印刷製本業務、神楽体験ツアー、海外向け宣伝など。

委員会として、ふるさと納税の返礼品は、由布市独自の生産品となるよう配慮を求める意見が出た。
全員一致で可決すべきと決定。

■由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
平成29年4月以降も引き続き「有限会社ゆふいんの道」を指定管理者として指定する。

委員会として、指定管理施設の中には利益を上げている施設もあることから、制度の見直しを行い、

協定書に何らかの内容を盛り込むべきではないかと意見が出た。
全員一致で可決すべきと決定。

■由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(人事院勧告による国家公務員の給与改定に準ずる)由布市議会の議員の期末手当の支給月数を0・1月分引き上げる改正。

■由布市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について
市長及び副市長の期末手当の支給月数を0・1月分引き上げる改正。
全員一致で可決すべきと決定。

■由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
行政職給料表を平均0・22%、期末手当の支給月数を0・1月分引き上げる改正。
全員一致で可決すべきと決定。



教育民生常任委員会報告

●由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定について

子ども医療費助成事業基金を設置することにより事業の円滑な運営をはかるもの。現在の一部負担に基金を充てる財源として、基金の設置をするもの。

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

厚生労働省令の地域密着型サービス事業の人員設備及び運営に関する基準の改正。

ア) 介護1～5に対応するもの
イ) 要支援1～2に対応するもの
ウ) 厚労省が定める基準省令変更に伴う文言の変更を行うもの。

同趣旨の議案3件の提案

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市国民健康保険条例の一部改正について

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の公布によるもの。

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

子ども医療費基本条例の制定により助成を行う上での改正。現在は償還払いだが、これにより現物給付となる。

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

児童扶養手当法施行令の改正でひとり親家庭等医療費助成に関する条文の整備。

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について

ほのぼのプラザの指定管理者が平成29年3月末で終了するため、引き続き平成33年3月31日まで「由布市社会福祉協議会」に指定管理するもの。

全員一致で可決すべきと決定。

●一般会計補正予算(第4号)

歳出の主なもので、1億3,500万円は臨時福祉給付金。1,200万円は老人保護措置費は利用者が増えたため。予防費230万2千円は、10月よりB型肝炎ワクチン接種が定期接種となったため対応するもの。地震対応事業で庄内町佐平治、湯布院町東石松公民館の整備事業費288万2千円が計上された。

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳出の主なものは、今後の介護給付費の伸びを見込んだ予算措置。

全員一致で可決すべきと決定。

●由布市教育委員会教育長の給与・勤務時間等に関する条例の一部改正について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、教育長の期末手当の支給月数を0・1月分引き上げ、3・0月とするもの。

全員一致で可決すべきと決定。



産業建設常任委員会報告

■平成28年度由布市一般会計補正予算(第4号)

補正の歳出で主なものは、熊本・大分地震対応事業で損壊家屋撤去費1億2,704万2千円(内、市支援補助金4,163万2千円)。観光基盤整備事業(TIC建設、周辺整備)1億1,800万円(国40%、県30%、市30%)。また震災復興支援事業費(市単独)の里道復旧事業費の250万円である。

委員会の意見

観光基盤整備事業

1. 入札執行にあたっては、慎重なる準備・研鑽を行い実施。
2. 周辺整備については、交通状況・物件調査を行い、関係市民への説明、理解を得ること。
3. 由布市関係団体(7団体)と連携し、協議を行うこと。

復興支援補助金

1. 支援金寄付者の希望(経済再生)を、十分把握した事業実施を図ること。
2. 5団体・商工会と十分な協議を行う必要がある。
3. 目的を明確にし、実施時期を見極め効果的なPR方法を検討すること。

全員一致で可決すべきと決定。



常任委員会視察報告

▶ 総務常任委員会 委員長 廣末 英徳

調査事件 「火山防止対策について」・「移住の取り組みについて」

調査研修期間：平成28年10月3日～5日

研修地：神奈川県足柄郡箱根町・山梨県甲州市

火山防災対策について

視察内容

箱根町では、平成27年5月6日、大涌谷火口周辺に警報が発令され、町挙げて対応に取り組む火山噴火への対応について調査。3日火山解説情報を発表。翌日、ハイキングコース閉鎖。6日にレベル2となり、職員を緊急招集。道路通行止め、ロープウェイ運転見合わせ、自然探勝路一部閉鎖。この時の情報発信手段は、防災行政無線、防災メール、エリアメールなど。問い合わせに関しては、個別対応から定例記者会見に変更。今後の整備方針として、火山ガス統合監査システムの構築。大型ディスプレイ装置の設置、火山ガス計測機器の新設などの対応が必要とのこと。

研修を終えて

箱根町議会においては、火山噴火の前、平成24年4月1日から「箱根町議会災害対策会議設置要綱」を施行。災害発生時の議員行動マニュアルも策定。

地震編ではあるが、初動の対応には有効活用できたとのこと。当初は、国際的な観光地であり、ひとたび災害が発生すると、風評被害に襲われることとなり、その対策を聴取する事で、由布市としての対応を早急に考慮すべきと痛感した。

移住の取り組みについて

視察内容

甲州市のとりくみで、空き家バンクについては、平成19年からスタート。現在までに22件が成立。その後の調査では、2,000件の空き家の候補が確認された。空き家の利活用を展開させるため、国に「甲州市交流・移住活性化事業」を申請して「移住情報統合ポータルサイト構築、移住支援コンシェルジュ組織設立、お試し移住施設整備」の実施計画を提出し採択された。一方魅力発信事業として「甲州らいふ」を発行。この地域を守り、後世に代々伝えられる人物を増やすことを重点に置いてほしいとの要望があった。

研修を終えて

甲州市では、空き家情報の充実と、移住後の生活を考慮した周辺地域の情報や雇用情報など情報提供を統合的に行い、サポート体制の構築等の必要性から「地方創生加速化交付金」を利用。由布市においても、空き家情報を充実させ、地域の魅力を広く発信し、移住者へのサポート体制の充実を進めていくべきと感じた。

▶ 教育民生常任委員会 委員長 淵野 けさ子

調査事件

- 南島原市布津福祉センター「湯楽里」の現状について
- 廃校を利用した「南島原食堂」について

調査研修期間：平成28年11月7日～8日

研修地：長崎県南島原市 市概要：人口48,299人、面積170.11km²

視察内容

南島原市布津福祉センター「湯楽里」の現状について

健康増進と福祉の充実の拠点として、平成16年に設置。建物は2階建てで、1階は保健センターで市の直営となり2階にある「湯楽里」は20年度からは社会福祉協議会が指定管理者となって管理を行なっている。

研修を終えて

平成27年度実績では、利用者は約79,000人、売上が2,905万100円で、当初に比べると減っています。

人口減によるものでどこも同じ悩みを感じました。今後、健康増進に向けて対策を考えたい。

廃校を利用した「南島原食堂」について

視察内容

学校統廃合によって、平成25年3月31日に閉校となった長野小学校塔ノ坂分校を、南島原の観光拠点として活用するため「南島原食堂」を平成28年10月9日にオープンした。当初5,000万円の予算で秘書広報課が担当し、市の魅力的な拠点・観光拠点としての集客を狙っています。

研修を終えて

南島原市総合的シティプロモーション事業として取り組まれていました。「お帰りなさいのまち南島原」プロジェクトにより、定住促進「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」の実現を目指しています。特産のそうめんを使い、地産地消の料理は食欲をそそり、行ってみたい、食べてみたいそんな気持ちになるものでした。地域おこしになるヒントになればと感じました。

▶ 産業建設常任委員会

委員長 甲斐 裕一

調査事件

- 鹿児島県鹿屋市（JA 鹿児島） きもつき大地ファームについて
- 熊本県益城町 熊本地震による町・産業への被害、復旧状況について

調査研修期間：平成28年11月7日～9日

研修地：鹿児島県鹿屋市、JA鹿児島きもつき

きもつき大地ファームについて

視察内容

きもつき大地ファームは、JA鹿児島きもつきが繁殖農家4戸と共に設立した会社組織である。平成21年度に施設整備が行なわれ、平成22年度から事業が開始、大規模な繁殖牛飼育経営を成している。

現在は繁殖雌牛1,000頭を飼育し、年間1,000頭の子牛生産を目標にしているとのこと。

「TMRセンター」という施設で、組織で生産された飼料と、でん粉粕を混合し完全混合飼料を生産している。経営は近年、子牛価格の上昇等により黒字経営になっているとの説明であった。

研修を終えて

由布市においても、畜産農家の減少は続く中、市・農協・生産者組織が連携を図り「由布市豊後牛」の育成に努めることが望まれると感じられた。

研修地：熊本県益城町 人口：33,396人、総面積：65.68km²

熊本地震による町・産業への被害、復旧状況について

視察内容

人的被害は、死者27名（震災関連死7名含む）、重症者101名、軽傷者43名。建物被害は総計11,265件、水道や下水道は現在も仮復旧である。直後には約7,000人が指定避難所に避難しており、自主避難者については、道路の寸断等で把握できず、さらに多くの町民が避難していたものと推定されるとの説明であった。益城町の状況ははまだ倒壊した建物が多い。

町は災害対策本部を設置し、いち早く罹災証明の受付準備にかかり、町内を調査したが、判定に反発は大きく、また申請件数が11,632件にのぼり、交付時には町民が殺到し交付がままならなかった。

議会の対応についても町民から議員に対して様々な意見があったとのことである。

研修を終えて

由布市でも地震発生時、その後の対応については同じと思われるが、益城町の現状はすさまじく、復興にはまだまだ時間がかかると感じられた。議会としては、被災者の声を聞き行政に届けることが必須であると感じた次第である。

一般質問 市政を問う

○ 一般質問は議員の答弁を含めて一人1時間以内です。

- 佐藤 郁夫 議員「平成29年度予算編成方針は」等
- 加藤 幸雄 議員「やはり気になる 由布市の財政 震災後編です」等
- 甲斐 裕一 議員「小・中・高校生のいじめ問題について」等
- 鷲野 弘一 議員「フィックス・マイ・ストリート」等
- 田中真理子 議員「在宅医療の必要性和今後の市の取り組みについて」等
- 野上 安一 議員「『日本未来遺産登録認定』の指定について」等
- 工藤 俊次 議員「日出生台での米海兵隊演習について」等
- 瀧野けさ子 議員「ピロリ菌検査について！」等
- 佐藤 人己 議員「震災による小野屋、天神山駅周辺の経過と進捗状況は」等
- 長谷川建策 議員「東京五輪自転車競技の由布市へのキャンプ地誘致」等
- 太田 正美 議員「観光振興策について」等
- 太田洋一郎 議員「保育園の待機児童対策はどうなっている」等
- 小林華弥子 議員「湯布院公民館は、「複合施設」としての建て替えを望む声大きい」等

※今議会は13名の議員が質問しました。



佐藤 郁夫 議員

平成29年度の予算編成作業も始まり、本庁舎方式も7月より実地された。新年度は震災からの復興、市民が望む由布市実現に向けた年にしたと考へ予算編成方針等について質問する。

平成29年度予算編成方針は。

(A) (市長) 基本方針は「震災からの復興」と「新たな創生」を掲げ重点施策の被災した住宅や公共施設、道路や水道等のライフラインの災害復旧や「健康立市事業」・「観光振興事業」・「農業振興事業」・「地域づくり事業」さらに庄内、湯布院公民館建設など「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち・由布市」の実現に取り組む。

Q 行政運営に関する市民意識調査はしないのか。

(A) (市長) 市民の意識が行政運営を含め、施策全体に対してどうあるか知ることは、非常に重要であるの

で市民意識調査を平成29年度に予定している。

国保制度改革について。

Q 平成30年度から財政運営等が県へ移行されるが、そのメリットは。

(A) (保険課長) 広域化のメリットは、財政運営が市から県へ拡大する事で、高額な医療費の発生など、多様なリスクが県全体で分散されることにより、急激な保険税の上昇が起きにくい仕組みになる。また、統一的な運営方針で、国保事務の効率化、標準化、広域化が図れる。

次世代育成対策について。

Q 庄内地域の定住対策の進捗は。

(A) (市長) 住宅用地等の造成候補地7か所の中から絞り込み作業を行っている。

Q 教育振興特別奨学金の創設を。

(A) (教育長) 国や県、他市の制度等を参考にしながら研究している、由布市・田北奨学会理事会等の意見を聞いて検討していく。

※この他に「庄内町文化芸術振興会」の事についても質問した。



加藤 幸雄 議員

やはり気になる
由布市の財政 震災後編です。

- Q 熊本・大分地震の由布市の負担額はいくらになりますか。
- A (市長) 由布市の負担分は8億円となっています。
- Q 災害復旧工事の最終時期はいつごろになりますか。
- A (市長) 特別な災害復旧を除いて29年度の夏をめどに復旧を目指しております。
- Q 道路と橋の点検は、終わりましたか。
- A (建設課長) 震災後、梅雨・台風の影響があり、道路、橋の大部分の点検、調査を行いました。
- Q 道路と橋の段差がついている橋は応急的ですか。
- A (建設課長) 橋は、車の通行上支障のある箇所は、応急的な対応をしています。
- Q 路肩が落ちている道路がありませんが、この改修は範囲内ですね。
- A (建設課長) 舗装している市道

の路肩は補修を行います。

2 観光について

- Q T・I・Cの最終的な目的は何ですか。
- A (市長) T・I・Cは、魅力あふれ、満足度の高い、広域な観光情報など、多くの来訪者に提供し、持続可能な観光及び地域経済の振興や地域防災の拠点として考えています。
- Q 今後、インバウンドがますます進むと思いますが、対応は何処ですか。
- A (市長) 外国人観光客も、観光課が対応いたします。
- Q 庄内庁舎に観光課があつて旅行者対応が出来ますか。
- A (観光課長) 地域振興課や観光団体と連携を密にし、観光局に2名の職員を派遣しておりますので、対応は出来ると考えています。
- Q 外国旅行者のマナーや大型バスの駐車場整備は、どうしますか。
- A (市長) 外国人旅行者のマナーは多言語の観光パンフレットにイラストで表示し、啓発します。
- Q (市長) 大型バスの駐車場は、現時点で計画はありません。
- Q 観光客用のトイレの確保、増設の計画についてお聞きます。
- A (市長) トイレに設置は、岳本地区に来年度までに2か所の設置を計画しております。



甲斐 裕一 議員

スマートインター開通を機に、観光誘客・地産農産物生産・人口増に向け、行政・議会が1枚岩となつて邁進する事を目標に17年を努力する所存です。

小・中・高校生の
いじめ問題について

- Q 全国でいじめによる自殺や集団暴行が相次いで起きているが、由布市ではどのような状況はどのようなのか。
- A (教育長) 各学期ごとに、アンケート調査を行っており、当初小学校で86件の調査結果があつたが、1件を残し全て解決した。1件については解決に向けて対応している。中学校では8件あつたが、全て解決している。
- Q 不登校の現状は
- A (教育長) 由布市の大きな課題であると据えて、あらゆる対策をとり解決に向け取り組んできた結果、ゼロとまではいかないが数は少なくなっている。

- Q 不登校の原因は
- A (教育長) 学力不振・友達関係・家庭での生活等が考えられる。その解決として、カウンセラー(心理相談員)やソーシャルワーカー等で対応している。

- Q 小学校の統廃合が進んでいるが、子ども達の反応は
- A (教育長) 問題は起きていないと捉えている。理由として、学校交流・保育園・スポーツ等で以前から交流があつたことが挙げられる。

- ※ 私からの提言であるが、学校を拠点とし、学校・地域・家庭が一体とした地域協育作りをするために「家庭教育学級」の復活をしていただきたい。

自治委員会から提出される要望書の取り扱いについて

- Q 要望書の提出先と件数はどれくらいあるのか
- A (総務課長) 提出先は自治委員会連合会で、件数は連合会発足してから819件である。
- Q 各自治委員・個人の方から何十年も待っていると聞か
- A (総務課長) 予算の中で緊急性・公共性・地域の均衡等々見て優先順位をつけ判断をしている。



鷺野 弘一 議員

「フィックス・マイ・ストリート」
市民の情報で迅速な道路管理事
業導入について

Q 市民が道路の破損を見つけた時、写真を撮ってスマートフォンアプリで送信。

情報は市役所に集められ、投稿を確認し迅速に修繕を行い、投稿者に報告文を発信します。市民と行政が協力し社会を良くする事業導入は出来ないか。

A (市長) 誰もが利用できるスマートフォンアプリを使用した管理方式につきましては、他市の利用状況等を参考にしながら、調査研究をしてみたいと思います。

A (建設課長) 市民目線で情報を頂けるといふ事で大変有意義なスマートフォンアプリだと言う風に思っています。現段階では体制が地域整備課、建設課を含めまして、はっきり出来るかという事までは言えません。もう少し研究をさせていたいただきたいと思っております。

市役所より電話の際、各課への
電話番号表示が出来ないか。

Q 現在、市役所からの電話が掛つてきた際、582-1111が表示されますが、どの課から掛かったか判りません。各課ごとの直通番号表示導入はできないか。

A (市長) 外線電話での番号表示について、これまでもこのような内容の問い合わせは市役所に寄せられております。対応策について早急に協議、検討をしてみたいです。

A (副市長) 1111から掛つたが、どこの課から掛つたか判らないと言う対策については、留守番電話機能のある方には録音を残すよう指導をしております。留守番電話機能の無い場合は、交換手に報告するよう職員に指導をしております。

また、1111以外からの電話の場合、全然知らない電話番号から掛かったら出ないという方もおられます。電話番号を通知するのではなく、他の方法で市役所の何課が電話をしたか、という事を通知できる方法がないかも含めて検討しております。



田中 真理子 議員

在宅医療の必要性と今後の市の
取り組みについて

Q 市の在宅医療の動きは。

A (市長) 2025年度に向けた県地域医療構想で、高齢者に限らず疾患や障がいがあっても可能な限り住み慣れた地域で生活する事が出来る在宅医療が重要で、多職種間の連携が円滑に機能する支援体制を構築するため、由布市地域包括ケア推進協議会を立ち上げており、課題や在宅医療連携の仕組みづくりのための研究、研修、市民への啓発等活動を進めているところ。

Q 地域包括支援センターの機能強化について。

A (市長) 本年度から人員の増員が行えるよう支援している。



行軍における人材育成、適正配
置と職員の自主研修について。

Q 建築・土木・水道の分野で中期にわたり育成指導が出来ているか。

A (市長) 技術職員については、近年1〜2名の採用を行っている。人材育成のための自己啓発、職場研修、職場外研修と三つの柱を設け、技術職業務に携わる職員には、外部研修機関による専門的知識、技術の習得を目指した実務研修に参加させている。職員の自主研修制度については、自主研究グループ制度や、通信講座がある。資質向上に向けては政策提案を促進させ、職員の自己啓発に視点を置き、意欲と能力が発揮できる職場環境づくりを行っていきたい。

Q 地域整備課への職員配置について。

A (市長) 三地域各々に、農林課・建設課・水道課を設置し、同数の職員を配置、震災による業務援助もあり事務事業の量にバラつきが生じている。職員対象にアンケートを実施、ヒヤリングを行い政策会議で検証をしていく。

※その他、多目的公園の日よけについて。グリーンベルト設置について問う。



野上 安一 議員

由布市の自然や文化・庄内神楽等の日本ユネスコ協会の「日本未来遺産登録認定」の指定について政策提案しました…その後の動きは

(A) (市長) 由布市の活性化の意味でも、取り組みを進めます

(総合政策課長) 昨年は地震対応のため、公募申請が間に合いませんでした。今後取り組みを行います。

Q 旧湯布院青年の家(ゆふの丘プラザ)の今後の運営は…

(A) (教育長) 指定管理を別府大学に委託していますが、今年3月末で契約満了です。

大学側から再継続の意思がない旨の申し出があり、4月以降は休館の方向で調整している。

この施設は、社会教育上の観点のみならず、由布市の防災避難施設やまちづくりの想いの観点から、ぜひ何らかの方策で、存続運営を行う事を強く望みます。

Q 下湯の平温泉「幸せの湯」の復活について

(A) (湯布院振興局参事) 様々な支援事業を提示しながら、地元と積極的協議を行います。

子育て環境整備のために由布市の医療機関に「小児科や産科」の整備を行う事について…行政の支援で、小児科と産婦人科の設置をして、赤ちゃんを安心して産みやすく育てやすい環境の整備をするべきと考えるが…

(A) (市長) 私も、野上議員の想いと全く同じ考えです。全国的に産科等の医師が不足していると聞いております。市内の医療機関と協議しながら、取り組んでいきたいと思えます。

由布市の子育て環境の整備について聞きたい。湯布院地域の児童館設置の動きはどのようになっていますか。

(A) (市長) 要望も非常に大きいことから、複合施設の一環として設置に向け協議したい。

子ども食堂設置の考えはないですか。

(A) (市長) 大分県内の状況を見ながら調査研究したい。



工藤 俊次 議員

日出生台での米海兵隊演習について

Q 12回目となる演習が予定されている。当初は155ミリリゅう弾砲を使つての演習だったものが、小銃・機関銃の使用に、白リン弾を使つての演習まで行われるようになった。夜間の砲撃や砲撃数も拡大している。演習の拡大強化ではないか。

(A) (市長) 四者協で協議をし、アメリカ側に話をした。協定の範囲内で行うのであれば拡大には繋がらないとの認識で協定を結んだ。

Q 米兵の市中でのジョギング、子ども会との交流など市民の生活圏まで入るようになれば、湯布院の沖繩化が心配されるが。

(A) (市長) 覚書の遵守、期間の短縮などを強く要請していく。

Q 海兵隊は紛争地域の最前線に投入される、殴り込み部隊と言われている。市長にその認識は。

(A) (市長) そのように認識している。

農政について

Q 今年のコスト割れの米価への対策は。

(A) (市長) 経営所得安定対策への加入促進、保険的制度の運用、ナラシ対策への加入促進を図った。

Q 廃止予定の経営所得安定対策の交付金を15,000円に戻し継続させるか、戸別所得補償を復活させる必要があるのではないか。

(A) (農政課長) 理解はできるが、経営対策の直接交付金、転作に係る報奨金制度等を合わせて活用していく。

Q 担い手の半分が70歳以上、中山間事業の1期5年間は長すぎる。1〜3年間にするように、また交付金の10アール当たり単価の増額を要望するように。

(A) (農政課長) 国の制度として準備されている。

※他に「核兵器廃絶について」「介護保険制度について」「市の管理する道路、橋について」質問した。





淵野 けさ子 議員

ピロリ菌検査について

Q 平成26年6月の一般質問でピロリ菌検査を検診時に追加オプションでしたらと提案したが進捗状況は？

A (市長) 由布市の場合、地域保健委員会の結論、小委員会の協議の結果を重視してきた。今日、他の市町村が同じ取り組みをしているとなれば、私は小委員会にお願いをして、この方向で取り組んで参りたい。

Q 子どもに対するガン教育が平成29年度からと聞いたが？

A (教育長) ガン教育の目標は①ガンについて正しく理解をする事ができる様に。②健康の大切さについて主体的に考えることが出来るようにする。具体的にはガンの予防や早期発見、ガン検診について又ガン患者への理解と共生などとなっている。今後27、28年におけるモデル校の取り組みについて検討し、その成果をふまえ平成29年度以降各校の取り組みを検討する。

障がい者が通う小規模事業所に
対する仕事の支援について

A (市長) 由布市のスポーツ施設であったり、清掃であったりはシルバー人材を含めて事業所の方へ委託しているが、由布市にはこれを現在委託できるようなB型の事業所はありません。何らかの形で障がい者の施設を支援していくという形について毎年各課にお願いしているところです。

Q 婚活支援及び新婚世帯の生活支援について

A (市長) 現在取り組んでいる婚活支援事業と合わせて、今後新婚世帯の生活支援につき、どの様な取り組みが定住や移住に結びつける施策として効果あるのか調査研究する。

Q 市道上市海老毛山田線の道路改良について

A (市長) 年度内に設計が終わるよう要務を進めている。来年度は事業用地の取得に向け、用地測量を実施して関係者と協議を進める。



佐藤 人巳 議員

震災による小野屋、天神山駅周辺の経過と進捗状況は

Q 天神山駅周辺の経過はどうなっているのか？また、進捗状況は何処まで進んでいるのか？

A 柿原橋については、平成28年9月末に業者と契約を結んだ。天神山駅前の陥没箇所につきましては、平成28年11月に工事発注をしました。

平成29年3月末の完成に向けて、関係機関と調整をしている所です。また、天神山駅から柿原大橋間の災害箇所につきましては、先程の2か所の工事と工程を調整し、今後工事発注を行って、平成29年5月末の完成に向け対応をしていく予定であります。柿原大橋を通行する人がいるとの事ですが、バリケードをして対応します。

Q 天神山駅前の家を買収し、8メートルの幅にするのか？

A 震災とは別に市道の改良計画という事で、現在測量中です。測量が

終わらない事にはどこの家を買収するかも決まっています。

市道、県道のセンターラインの整備は

Q 県道で白線が消えている場所が非常に多く感じられるが、市として県に要望するのか？県道はほとんどが対面通行で雨天の時は大きな事故が発生しかねません。早めの対策をお願いしたい。

A 具体的な場所等が確認できましたら、県道管理者へ白線補修の要請を早急に行いたいと思っております。

Q 被害者の一部損壊の人達に市としての手当が出来ないか、市としての気持は？

A 独自の支援策は考えていません。

Q 任期満了になる市長選に市長は立候補するのか？

A 野球で例えますと、全神経をつぎ込んだバッターが来年の契約更改を考えて打席に立てる訳がありません。





長谷川 建策 議員

4月の大震災でまだまだ完全に復旧・復興は出来ていませんが、職員、議員一丸となって来年に向けて頑張ります。さて、塚原由布岳スマーティンター開通おめでとうございませぬ。塚原の皆さんの熱意と強い思いと市長の県・国の働きかけで一年も早く実現致しました。今後由布市、大分県、九州、日本とこの塚原の素晴らしい景観を生かし、観光・経済発展になると思います。

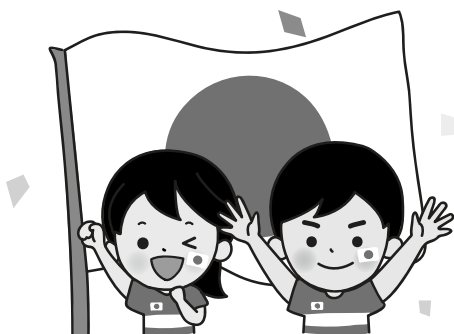
Q 東京五輪自転車競技の由布市へのキャンプ地誘致、自然の豊かさとして指名してくれました。市長の思いを。

A (市長) 11月2日には、日本自転車競技連盟選手強化委員会副会長、日本代表ロード監督、日本代表選手、大分県自転車競技連盟の理事長他3名が、表敬訪問のため来庁されました。今回のようなキャンプを通じ自転車日本代表関係者とコミュニケーションをとりながら、キャン

プ地誘致の可能性を探る。また、日本代表選手のトレーニングコースとして高評価が得られたら、キャンプ地としての魅力アピールできる。

Q 米海兵隊実弾射撃訓練について。

A (防衛施設対策室長) まず、地域住民の不安解消と市民生活の安定を確保する為に、由布市在沖繩米海兵隊実弾射撃訓練対策本部設置要綱を定め、本庁舎に由布市対策本部を、湯布院庁舎に現地対策事務所、地元若杉地区に若杉連絡事務所を設置し職員を常駐させ訓練情報の収集を行い、市報ゆふ・ホームページ・防災無線・ラジオ、若杉地区には訓練情報のチラシを配布して周知する。子ども達の通学はPTAと学校の連絡で万全を期す。
※他に二項にわたり質問した。



太田 正美 議員

観光振興策について

Q 復興割が終了する平成29年1月以降に関して先行きと復興進行補助券2000万円の進捗、観光振興施策はどうか？

A (市長) 年明け以降の状況が不透明で宿泊者等の減少が不安視されている。市独自の復興支援宿泊補助券は見直しをし、宿泊及び消費喚起を促す商品券を宿泊にセットし提供する。来年度には、保養温泉地計画の見直しを行い市場情報、顧客情報等のデータ収集を実施する。

熊本地震について

Q 観光客に対する災害時の安全確保はどのように考えているか？

A (市長) 熊本地震時では観光客への対応に困難をきわめたことから、観光客避難マニュアル作成の業務委託を進め、観光客に対しての安全確保や避難誘導、情報提供を盛り込む。

Q 災害対策は運用も非常に大切であり、地域の方や観光関係者、消防・警察・消防団との連携施策を市はどのように考えているか？

A (市長) 毎年防災訓練を3地域で地区を指定し、消防団と地域住民が一体となった防災訓練を行っており、今後はこの防災訓練以外にも、観光関係者や旅館組合員が連携した訓練の実施を関係団体と協議している。

水道料金の値上げについて

Q 震災で疲弊している観光産業に対して、例えば使うほど料金が高くなる従量制は業界としては納得がいかないという声が根強い。挟間の新水源問題、有収率の改善などを現状のまま料金値上げだけを行なうのか？

A (市長) 市の水道料金体系は大変厳しく、一般会計から繰り入れが必要であり、運営協議会の中でも料金体系の見直しはやむなしと結論付けた。算定期間5年間は黒字であり、有収率の向上については、5カ年計画を立て管の更新が必要であり、費用として今回の値上げがある。挟間新水源問題については、期成会と協議をする。



太田 洋一郎 議員

保育園の待機児童対策はどうなっている

Q 待機児童の現状と対策は。

A (市長) 市内では平成28年10月末で13人の待機児童が発生している。解決策として市内の認可外保育所を認可保育所とする検討を始めている。保育士の事務軽減と職場環境の改善に向けたICT化を支援し、保育士の確保につなげたい。

Q 待機児童数が10月末で13人とあつたが本当か、隠れ待機児童も想定しているか。

A (子育て) 11月では40人となっている。保育園では定員を超えて運営している。

Q 課題は保育士の確保だと考える、待遇面の改善が必要と思うが。

A (子育て支援課長) 保育所運営費の中で保育士の定員増に伴い加算金を補助している。

Q 加算金に補助は国費だと思つたが、市独自の予算をプラスすることは出来ないか。

高齢者の外出を支援して

A (市長) 検討する。
Q 新年度に向けて準備してほしい。
A (子育て支援課長) 助言どおり努力したい。

Q 高齢者の外出(買い物や通院)の支援が必要と考える。他市ではタクシー料金の補助や乗り合いタクシー助成等の取り組みを聞くが由布市ではどのような検討がされているか。

A (市長) 高齢者の生活を支える仕組みを総合的に検討する。

(総合政策課長) 交通事業者の状況、課題や問題点を洗い出している。具体的な取り組みとして協議する。

Q 免許返納者にコミュニティバス券を助成しているが1回だけだが、どう考えるか。

A (総合政策課長) 十分だとは考えていない、まちづくりと一体となった公共交通を考え検討する。

※その他、統廃合した小学校の通学状況、湯布院庁舎の耐震化、市民の施設利用、新たな財源確保について質問しました。



小林 華弥子 議員

湯布院公民館は、湯布院庁舎や「コミセン」とあわせて「複合施設」としての建て替えを望む声が大きいが。

A (市長) そのようにしていきたいと思つている。

Q 建て替えの主管課はどこになるのか。

A (副市長) 中心は公民館が中心の施設になるので社会教育課が主体で、他の機能をどう加えて行くかという事については契約管理室と湯布院地域振興課が主管課となつて取りまてて行く。

由布市に住みたい事業のこれまでの成果は。

A (市長) 空家バンクと仲介手数料助成の制度を使って51件の契約が成立した。移住定住者数は140人。一定の成果は上がつている。

Q 由布市では人口減少高齢化が深刻化している庄内地域に特化して、移住促進施策を展開すべきではないか。

そのためにも「お試し移住施設」を整備する考えはないか。
A (市長) お試し移住施設については、ニーズがあることも事実。現在は、物件と仕組みについての調査研究を行っている。

大村市は、ミニボートピアが原因で別府の古賀原の水源に影響が出た場合の補償として、水源が復旧するか新しい水源を見つけるまで生活用水や農業用水を挾間の浄水場から提供するといつた事を由布市が確約しているとの説明があつたと聞くが。

A (挾間振興局長) 緊急時の対応として一時的な給水タンクの貸出しを了承した。

Q それは、農業用水等をずっと提供するのではなく、あくまでも災害時の一時的な緊急措置対応という意味ではないのか。

A (挾間振興局長) そういう意味(緊急時のみの対応)だ。

Q 大村市が説明している内容と、由布市側の認識と、古賀原の方々が受け取っている内容には大きな違いがある。この大きな誤解をきちんと解いておかないと問題ではないか。

A (挾間振興局長) 必要があれば古賀原自治会に話しに伺いたい。



ワーキングショップ方式で好評!! 市民と議員の 意見交換会開催

11月15日(火)庄内会場～震災の影響・少子化農業について
11月16日(水)湯布院会場～震災の影響・本庁舎方式について
11月19日(土)挾間会場～本庁舎方式・生活環境について

議会活性化調査特別委員会

委員長 利光 直人

意見交換会は、「由布市議会基本条例」で義務づけられている議会報告会の一環として開催し、各会場ごとにテーマを決め、今回はグループごとに意見を出し合い、紙上でまとめていくワークショップ方式で行いました。

参加者全員が一言ずつ意見を出せるようにしたため、310件以上多くの御意見や要望をいただきました。

ご意見・ご要望等の今後の取扱いについて

現在「議会活性化調査特別委員会」で整理作業をしています。各テーマごとに①由布市に提言し対応を求めもの②議会として対応をしていくもの③議会・議員が参考意見として聞くべきものの3つに分類し、整理しています。特に①については、1月27日に議長あてに提出し、回答を求めました。その回答については皆様にご報告いたします。

なお、「震災の影響」については、このページ下段にて速報で報告します。いただいたご意見・ご要望のまとめ、由布市からの回答等は、引き続き議会日より、由布市議会ホームページでも公開して行きます。ご参加ありがとうございました。

速報Ⅰ 震災編

すでに定例会等の一般質問、全員協議会で対応しているものを掲載しています。

震災に係る住家被害の認定について

震災により被害にあった住宅については、申請により「被害の程度」を認定する調査が行われます。市は損害保険会社が各々で定める「地震保険損害認定基準」による認定とは異なり、内閣府の定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき認定を行いました。市の行う被害認定調査による「被害程度」は、様々な被災者支援策の適用の判断材料となる「り災証明書」の基礎資料となりますので、公平公正な基準、調査が求められます。

防災ラジオによる情報提供について

今回の地震においては、地震に関する情報や、大雨に関する避難準備情報、避難勧告等をし、避難所開設状況の周知、ごみ処理、断水についても情報を流した。

ただ、回数や放送時間帯の関係等、情報提供が十分ではなく全体にうまく伝わっていなかった。現在は気象情報や避難伝達、情報等時間や回数を考慮して、より良い情報発信に取り組んでいる。

里道の助成、今後について

震災により崩壊した里道等を復旧した費用における補助金。

工事金額の90%（上限50万円）

対象者：申請時提出書類等については、市報9月号及び平成29年1月号参照

瓦礫処理・廃材の処理について

【震災ゴミ対応】

対象：震災によって、損壊した瓦・壁・家具等のごみを所有者により、各仮置き場へ搬入

※現在、震災により「災害ゴミ」の対応として開設された各仮置き場は閉鎖しており、今後、排出されるごみは、分別を行い近くのごみステーションに出すか、湯布院地域においては第2ゆふ浄苑、庄内・挾間地域は福宗・鬼崎処理場へ持込

【解体・撤去対応】

対象：り災証明にて半壊以上と認定され、市へ解体・撤去申請を行い認められた損壊家屋等の解体後の廃棄物（瓦礫・廃材等）を請負業者により、各仮置き場へ搬入

《仮置き場》

庄内・塚原一時保管所開設・・・
2月8日～3月24日

自治公民館の助成について

市内19自治区公民館への補助金として、3,423万5千円、補助率は3分の2を災害補助額として追加補助するもの。自治区の負担率は1割から2割程度。

■平成28年第4回定例会で審査した請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	13 JR庄内中央駅（仮称）の設置について	庄内中央駅（仮称）設置実行委員会 代表 畑田自治委員 曾根崎久 ほか3名	継続審査
	10 市道認定に関する請願書	洵6区自治委員 大久保 真一 外1名	採 択
	11 犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書	平野 耕吉 外2名	採 択
	12 市道認定に関する請願について	東石松1区自治委員 小山 和義	採 択
陳情	1 1、私達は、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して、「由布市環境基本条例」によって手続きを行なうこと。 2、また私たちは、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。	共進会跡地のメガソーラー建設に 反対する会 代表 江藤 和子	継続審査
	7 交通事故回避と健康寿命維持のため、ユーバスの運行と経費の抜本的見直しを求める陳情	谷 千鶴	不採 択
	8 スクール車両を、校区の福祉サービスや地域振興に活用してください。	谷 千鶴	不採 択
	9 費用対効果の高いユーバス運行のため、当事者・市民による運営の仕組みを求めます。	谷 千鶴	不採 択
10 生活インフラの維持管理のため、経験・能力ある職員を緊急に増員してください。	谷 千鶴 外1名	不採 択	

賛否一覧表 ※○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、議長（溝口泰章）は採決に加わらない。
〔平成28年第4回定例会〕 ※その他の上程された議案については、全員賛成で可決

議案名	議員名	議決結果	賛成	反対	新井一徳	生野征平	工藤安雄	利光直人	田中真理子	佐藤人巳	太田正美	洵野けさ子	佐藤郁夫	小林華弥子	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎	
																							原案可決
議案 110 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案 111 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について		原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案 126 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について		原案可決	17	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

編集後記

健康増進課が普及を目指す、シニアエクササイズのリリーダ―養成講座に参加しました。簡単な運動ながら効果は大きく、参加した皆さんの体力は40日間で平均10歳若返りました。

「ワタイベイクス」と呼ばれ、理論に裏付けられたこの運動は、和歌山大学の本山教授が開発した体力づくりのための運動です。ストレッチ、筋トレ、ステップ運動等を組み合わせ、数を数えながら、また歌いながらの運動は結構こたえますが、終わった後の気分は爽快です。

健康に不安を感じてあれこれの運動を始め、やめてしまった話を聞きます。一人で続けるには相当の「根性？」が必要とのこと。楽しくなければ続きません。定期的に大勢で集まって行うことと、日々の記録が継続の力になるのではと思ったところです。市内には20ほどのグループが活動を続けています。皆さんも始めてみませんか？

工藤 俊次

広報編集特別委員会

- | | | | |
|------------|------------|----------|-----------|
| 委員長 田中 真理子 | 副委員長 加藤 幸雄 | 委員 新井 一徳 | 委員 長谷川 建策 |
| 委員 甲斐 裕一 | 委員 鷲野 弘一 | 委員 工藤 俊次 | 委員 野上 安一 |